

様式第1号（第5条関係）

会 議 概 要

会 議 の 名 称	平成27年久喜市教育委員会第5回定例委員会
開 催 年 月 日	平成27年4月23日（木曜日）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後1時59分まで
開 催 場 所	菖蒲コミュニティセンター ボランティアビューロー
議 長 氏 名	柿沼光夫教育長
出席委員等氏名	柿沼光夫教育長、鹿児島金衛、榎本英明、高木学、坪井喜代子各委員
欠席委員等氏名	なし
説明者の職氏名	柿沼教育長、関根教育部長及び各担当課長
事務局職員氏名	関根教育部長、松本教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、宮内参事兼生涯学習課長、奥谷参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事
会 議 次 第 及 び 結 果	<p>(1) 署名委員の指名 書記の指名 会議時間の決定</p> <p>(2) 前回会議録の承認</p> <p>(3) 教育長報告 ア 久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名について イ 久喜市教育委員会表彰について ウ 久喜市教育活動指導員の委嘱について エ 久喜市教育活動支援員の委嘱について オ 久喜市教育相談員の委嘱について カ 久喜市日本語指導員の委嘱について</p> <p>(4) 議事 議案第18号 久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示について 議案第19号 久喜市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する告示について</p> <p>(5) その他 次回定例委員会について</p>
配 付 資 料	議案書、議案参考資料、教育長報告書
会議の公開・非公開	一部非公開（人事案件のため）
傍 聴 人 数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>【開会の宣言】</p> <p>それでは、はじめさせていただきます。 ただ今の出席者は、委員4名と私を含め5名でございます。 4月1日に施行された、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に、教育長及び在任委員の過半数の出席が会議の開催要件として規定されております。 したがいまして、定足数に達しておりますので、これより平成27年久喜市教育委員会第5回定例委員会を開会いたします。</p>
柿沼教育長	<p>【開議の宣告】</p> <p>これより直ちに本日の会議を開きます。</p>
柿沼教育長	<p>【議事日程の報告】</p> <p>本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配布したとおりでございます。</p>
柿沼教育長	<p>【会議録署名委員の指名】</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名させていただきます。 本日は、鹿兒島委員と榎本委員にお願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>【会議録作成者の指名】</p> <p>会議録作成者は、教育総務課、小室主事にお願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>【会議時間の決定】</p> <p>会議時間につきましては、本日の日程がすべて終了するまでといたしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、本日の日程がすべて終了するまでといたします。</p>
柿沼教育長	<p>【前回会議録の承認】</p> <p>日程第2、前回会議録の承認を求めます。平成27年3月20日に開催いたしました第4回定例委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。 お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>異議なしと認めます。よって、前回の会議録につきましては、ご承認をいただきました。</p>
柿沼教育長	<p>【教育長報告】</p> <p>日程第3、教育長報告でございます。 報告事項につきましては、お手元の日程の ア から カ までの6件でございます。</p>
柿沼教育長	<p>まず始めに、「ア 久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名について」の報告でございます。 報告の内容につきましては、担当課長よりご説明いたします。</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>それでは、久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名について、ご報告させていただきます。 教育長報告資料の1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日に施行され、久喜市におきましても同法の施行に合わせて新制度に移行したところでございます。 新制度では、教育行政の責任の所在を明確にするために、教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その代表者である委員長と事務の総括者である教育長を一本化した新教育長を置くこととなりました。 今後は、教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することになりますが、お手元の資料にございますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名をする委員が職務を行うということとなっております。 このたび、この規定に基づきまして4月1日付で、これまで教育委員長の任をお務めいただきました鹿兒島金衛委員が教育長より教育長職務代理者に指名されましたので、ここに報告するものでございます。 。以上でございます。</p>
柿沼教育長	<p>ただ今の報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。</p>
柿沼教育長	<p>【会議の非公開】</p> <p>次の イ から カ につきましては、人事案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、これより会議を非公開とさせていただきます。</p> <p>〔これより非公開とする〕</p>
柿沼教育長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>〔休 憩〕</p> <p>〔再 開〕</p>
柿沼教育長	再開いたします。
柿沼教育長	<p>それでは、「イ 久喜市教育委員会表彰について」の報告でございます。</p> <p>報告の内容につきましては、担当課長よりご説明いたします。</p> <p>〔非公開案件につき省略〕</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、「ウ 久喜市教育活動指導員の委嘱について」の報告でございます。</p> <p>報告の内容につきましては、担当課長よりご説明いたします。</p> <p>〔非公開案件につき省略〕</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、「エ 久喜市教育活動支援員の委嘱について」の報告でございます。</p> <p>報告の内容につきましては、担当課長よりご説明いたします。</p> <p>〔非公開案件につき省略〕</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、「オ 久喜市教育相談員の委嘱について」の報告でございます。</p> <p>報告の内容につきましては、担当課長よりご説明いたします。</p> <p>〔非公開案件につき省略〕</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、「カ 久喜市日本語指導員の委嘱について」の報告でございます。</p> <p>報告の内容につきましては、担当課長よりご説明いたします。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>[非公開案件につき省略]</p> <p>以上で教育長報告を終了いたします。</p>
柿沼教育長	<p>これをもちまして、会議の非公開を解きます。</p> <p>[非公開を解く]</p>
柿沼教育長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>[休 憩]</p>
柿沼教育長	<p>[再 開]</p> <p>再開いたします。</p>
柿沼教育長	<p>【議事】</p> <p>日程第4、議事に入ります。</p>
柿沼教育長	<p>はじめに、議案第18号を上程し、これを議題といたします。 議案書の1ページをご覧ください。</p>
柿沼教育長	<p>「議案第18号 久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示について」、提案理由の説明を求めます。</p>
柿沼教育長	<p>教育部長。</p>
教育部長	<p>それでは、議案第18号 久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。 先ほど教育長からお話ありましたように、1ページでございます。これにつきましては、久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求めるものでございます。 議案の内容につきましては、担当課長よりご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の見直しを行いました。 第3条において、苦情の申し出の内容を審査する審査会の設置、組織等が規定されております。 第1項において、教育長は苦情の申し出の内容を審査するため、久喜市立小・中学校職員評価苦情審査会を置き、第2項において委員長、副委員長及び委員による審査会の組織を規定しております。 第3項において、委員長は教育次長の職にある者として規定しておりますが、現組織では教育次長の職に当たるのは教育部長となり、一部改正を行いたいので、この案を提案するものでございます。 どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>【議案質疑】</p>
柿沼教育長	<p>議案第18号について、質疑をお受けいたします。</p>
柿沼教育長	<p>鹿児島委員。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>この苦情処理についてですが、人事評価に関して、今までに小中学校の職員から苦情の申し出はあったのでしょうか。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>苦情の申し出は今までに1件ございました。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>1件ですね。わかりました。</p>
柿沼教育長	<p>ほかに質疑ございますでしょうか。</p> <p>〔「なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。</p>
柿沼教育長	<p>【採 決】</p> <p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第18号 久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>続きまして、議案第19号を上程し、これを議題といたします。 議案書の3ページをご覧ください。</p>
柿沼教育長	<p>「議案第19号 久喜市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する告示について」、提案理由の説明を求めます。</p>
柿沼教育長	<p>教育部長。</p>
教育部長	<p>それでは、議案第19号 久喜市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する告示につきましてでございます。こちらにつきましては、久喜市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求めるものでございます。 議案の内容につきましては、担当課長よりご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>平成27年久喜市教育委員会第2回定例委員会において、久喜市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令が可決されました。同規程第2条中の学校職員の定義の見直しを行い、不足する文言等がございましたので、一部改正を行いました。 これに伴い、久喜市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱における学校職員の定義の見直しを行いましたところ、不足する文言がございましたので、改正するものでございます。 久喜市立小・中学校職員服務規程の一部改正との整合性を持たせ、一部改正が必要となりますので、この案を提出するものでございます。 。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>【議案質疑】</p>
柿沼教育長	<p>議案第19号について、質疑をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。</p>
柿沼教育長	<p>【採 決】</p> <p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第19号 久喜市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する告示について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p>
柿沼教育長	<p>【議案審議終了】</p> <p>以上をもちまして、本日提出されました議案につきましては、すべて終了いたしました。</p>
柿沼教育長	<p>【次回定例委員会の開催】</p>
柿沼教育長	<p>日程第5、次回の定例委員会開催日の案でございますが、事務局よりご説明いたします。</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>次回の定例委員会でございますが、日にちが5月27日の水曜日でございます。時間につきましては、概ね2時ごろからを予定しております。</p>
柿沼教育長	<p>2時ですか。</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>はい。詳細については今調整をしております。概ね2時という形で予定をしております。詳細につきましては、追ってご連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
柿沼教育長	<p>ただ今の提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。</p>
	<p>〔「はい」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>それでは、次回の定例委員会は5月27日水曜日、時間を概ね午後2時ごろとさせていただきたいと思っております。ちょっとこの前後の予定を加えるものがありますので、詳細は追って事務局からお知らせをいたしたいと思っております。会場は久喜総合文化会館を予定しております。久喜総合文化会館のどこですか。</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>2階の視聴覚ライブラリー室です。</p>
柿沼教育長	<p>視聴覚ライブラリー室ですね。よろしいですか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	〔「はい」と言う人あり〕 【閉議、閉会】 これをもちまして平成27年久喜市教育委員会第5回定例委員会を閉議、閉会といたします。 どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

平成27年 5月27日

教育長 柿沼 光夫

委 員 鹿児島金衛

委 員 榎本 英明